



茨城県報

第 2806 号

平成28年6月30日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

- 茨城県県税条例施行規則の一部を改正する規則（税務課）…………… 1

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）…………… 4
- 定款変更の認可（農村計画課）…………… 4
- 道路の区域の変更（5件）（道路維持課）…………… 5
- 道路の供用の開始（道路維持課）…………… 7
- 茨城県港湾施設管理条例に基づく大洗海浜公園の駐車場の利用料金を徴収する期間及び時間（港湾課） 7

公 告

- 平成29年度茨城県立日立産業技術専門学院生募集要項（職業能力開発課）…………… 7
- 平成29年度茨城県立筑西産業技術専門学院生募集要項（職業能力開発課）…………… 30
- 農用地利用配分計画の認可（農業経営課）…………… 52
- 地籍調査の成果認証（農村環境課）…………… 56
- 公共測量の実施（用地課）…………… 56
- 公共測量の終了（用地課）…………… 57
- 道路の廃止（建築指導課）…………… 57
- 入札公告（つくば地域振興課）…………… 57

（ 警 察 本 部 ）

- 入札公告…………… 59

規 則

茨城県規則第75号

茨城県県税条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県県税条例施行規則の一部を改正する規則

茨城県県税条例施行規則（昭和34年茨城県規則第107号）の一部を次のように改正する。

様式第54号中

納税義務者数による額 (県税条例第 5 条の 3 第 1 項第 1 号)	円 ①	納税義務者数 × 金額 人 円	①を 4 で除して得た金額 (1,000円未満の端数切上げ) 円 ⑥
---	--------	--------------------	---

を

納税義務者数による額 (県税条例第 5 条の 3 第 1 項第 1 号)			
当該年度賦課決定分	円 ①	納税義務者数 × 金額 人 3,000円	③を 4 で除して得た金額 (1,000円未満の端数切上げ) 円 ⑧
過年度賦課決定取消し分	円 ②	納税義務者数 × 金額 人 3,000円	
小計 ① - ②	円 ③		

に、

円 ②	
円 ③	

を

円 ④	県民税及び市 町村民税の × 按分率 還付・充当額
円 ⑤	県民税及び市 町村民税の 還付加算金額 × 按分率

に、「報奨金」を「報奨金額」に、

円 ④	
円 ⑤	

を

円 ⑥	県 民 税 及 び 市 町 村 民 税 × 按 分 率 の 報 奨 金 額
円 ⑦	

に、「①+②+③+④+⑤」を「③+④+⑤+⑥+⑦」に改

め、同様式備考第2項中「納税義務者数」を「①の積算基礎における納税義務者数」に改め、同項第1号中「年度内」を「算定期間中」に、「いずれも」を「特別徴収及び普通徴収についてそれぞれ1人（合計2人）と計上するのではなく、」に改め、同項第3号を次のように改める。

(3) 税額を変更する賦課決定がされた場合は、当該賦課決定の数を納税義務者数として計上しないこと。

様式第54号備考第2項に次の3号を加える。

(4) 退職所得に係る分離課税の申告があつた者については、納税義務者数として計上しないこと。

(5) 算定期間中に1の納税義務者について異なる年度分の賦課決定（税額を変更するものを除く。）がされた場合は、当該賦課決定の数を納税義務者数として計上すること。

(6) 算定期間中に当初の賦課決定がされ、かつ、当該賦課決定を取り消された者（変更の賦課決定により税額が0円となつた者を含む。）については、納税義務者数として計上しないこと。

様式第54号備考第3項中「⑥」を「⑧」に、「記載」を「記入」に改め、同項を同様式備考第6項とし、同様式備考第2項の次に次の3項を加える。

3 ②の積算基礎における納税義務者数を記入する場合にあつては、過年度中に賦課決定がされ、かつ、算定期間中に当該賦課決定を取り消された者（変更の賦課決定により税額が0円となつた者を含む。）を計上すること。

4 ④～⑥の積算基礎における按分率については、7月中に提出する場合にあつては特定按分率を、4月中に提出する場合にあつては確定按分率（清算按分率）を記入すること。

5 ④～⑦の金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てること。

付 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 平成28年度分の個人の県民税の徴収取扱費に限り、この規則による改正後の茨城県県税条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）様式第54号の規定の適用については、同様式中

過年度賦課決定取消し分	円 ②	納税義務者数 × 金額 人 3,000円	と
-------------	--------	-------------------------	---

あるのは

過年度賦課決定取消し分	平成21年度及び平成22年度賦課決定分	円 ②	納税義務者数 × 金額 人 3,300円	と、
平成23年度以降賦課決定分	円 ③	納税義務者数 × 金額 人 3,000円		

「①-②」とあるのは「①-②-③」と、「③」とあるのは「④」と、「⑧」とあるのは「⑨」と、「④」とあるのは「⑤」と、「⑤」あるのは「⑥」と、「⑥」とあるのは「⑦」と、「⑦」とあるのは「⑧」と、「②の」とあるのは「②及び③の」とする。

3 平成29年度分の個人の県民税の徴収取扱費に限り、改正後の規則様式第54号の規定の適用については、同様式中

過年度賦課決定取消し分	円 ②	納税義務者数 × 金額 人 3,000円	と
-------------	--------	-------------------------	---

あるのは

過年度賦課決定取消し分	円 ②	納税義務者数 × 金額 人 3,300円	と、
平成22年度賦課決定分	円 ③	納税義務者数 × 金額 人 3,000円	

「①-②」とあるのは「①-②-③」と、「③」とあるのは「④」と、「⑧」とあるのは「⑨」と、「④」とあるのは「⑤」と、「⑤」あるのは「⑥」と、「⑥」とあるのは「⑦」と、「⑦」とあるのは「⑧」と、「②の」とあるのは「②及び③の」とする。



告 示

茨城県告示第917号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0851200162	でいさーびす まちや	常陸太田市町屋町 1296-7	株式会社 スマ イルタウン	東茨城郡茨城町大 字長岡3968番地2	平成28年 7月1日	放課後等デイ サービス



茨城県告示第918号

新利根川土地改良区から平成28年5月31日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により同年6月23日認可した。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌



茨城県告示第919号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年6月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 取手谷中線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
取手市清水字三軒家前961番6から	旧	メートル 最大 11.3 最小 9.8	メートル 5	現 道 拡 幅
		新	最大 13.0 最小 12.0	

茨城県告示第920号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年6月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 取手つくば線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
つくばみらい市谷井田字北耕地2047番4 地先から	旧 (A)	メートル 最大 12.1 最小 8.0	メートル 69	迂 回 路 設 置
		(A)	最大 12.1 最小 8.0	
つくばみらい市谷井田字内郷1943番1地 先まで	新 (B)	最大 14.2 最小 7.5	73	

茨城県告示第921号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年6月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 石岡田伏土浦線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
石岡市井関字関代3602番地先から	旧	メートル 最大 18.0	メートル 405	
		最小 5.0		
石岡市井関字井関前961番地先まで	新	最大 24.6 最小 10.2	405	現道拡幅

茨城県告示第922号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成28年6月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 沼田下妻線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
つくば市寺具字西原1347番1地先から	旧	メートル 最大 10.9	メートル 235	
		最小 7.1		
つくば市寺具字西原1348番4地先まで	新	最大 16.6 最小 11.4	235	現道拡幅
つくば市寺具字西原1348番4地先から つくば市寺具字西原1349番3地先まで	旧(A)	最大 7.1 最小 6.7	83	
つくば市寺具字西原1348番4地先から つくば市寺具字西原1349番3地先まで つくば市寺具字西原1348番4地先から 下妻市高道祖字西原1352番1地先まで	(A) 新 (B)	最大 36.4 最小 7.2 最大 46.9 最小 11.7	83 338	バイパス新設

茨城県告示第923号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成28年6月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 つくば古河線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
古河市恩名字山王前3007番2から 古河市恩名字仲坪1925番2まで	旧 (A)	メートル 最大 31.6	メートル 630	
		最小 12.6		
古河市恩名字山王前3007番2から 古河市恩名字仲坪1925番2まで	(A)	最大 31.6	630	
		最小 12.6		
古河市名崎1579番30から 古河市名崎1549番3まで	新 (B)	最大 37.0	466	バイパス新設
		最小 26.5		

茨城県告示第924号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成28年6月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 取手谷中線
- 2 供用開始の区間 取手市清水字三軒家前961番1から
取手市清水字三軒家屋敷958番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年6月30日

茨城県告示第925号

茨城県港湾施設管理条例第18条の7の規定により、茨城港大洗港区のマリーナ地区の港湾環境整備施設のうち、大洗海浜公園の駐車場の利用に関し、利用料金を納付しなければならない期間及び時間を次のとおり定める。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 期間
平成28年7月16日（土）から平成28年8月21日（日）までの37日間
- 2 時間
 - (1) 平成28年7月16日（土）から8月21日（日）までの以下(2)及び(3)を除く日については午前6時から午後3時まで。
 - (2) 土曜日、日曜日、祝日、平成28年8月15日（月）については、午前5時から午後3時まで。ただし、(3)の大洗海上花火大会実施日を除く。
 - (3) 大洗海上花火大会実施日（平成28年7月30日（土）。ただし、雨天等による中止の場合は、翌日31日（日）に延期。）については、午前5時から午後8時まで。

公 告

●平成29年度茨城県立日立産業技術専門学院生募集要項

平成29年度茨城県立日立産業技術専門学院入学者募集要項を次のように定める。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

1 募集訓練科・募集定員等

○普通課程（高等学校卒業程度）

訓練科名	募集定員	訓練期間	入学時期
金属加工科	20名	1年	平成29年4月
機械加工科	15名	1年	平成29年4月

2 入学者選考試験区分

(1) 普通課程 金属加工科

試験区分	対象	推薦区分	推薦者等	募集定員	
推薦入学者 選考試験	高等学校等新卒者 高等学校既卒者等	自己推薦	本人	概ね 10名	※1 20名
	高等学校等新卒者	高等学校長・ 中等教育学校長推薦	高等学校長・ 中等教育学校長		
	高等学校既卒者等	特別推薦	事業主		
一般入学者 選考試験	高等学校等新卒者			※2	
	高等学校既卒者等 (求職者)				

※1 募集定員は、推薦入学者選考試験と一般入学者選考試験の合計の人数です。

※2 一般入学者選考試験の募集定員は、推薦入学者選考試験の合格者の人数によって変わります。

(2) 普通課程 機械加工科

試験区分	対象	推薦区分	推薦者等	募集定員	
推薦入学者 選考試験	高等学校等新卒者 高等学校既卒者等	自己推薦	本人	概ね 7名	※1 15名
	高等学校等新卒者	高等学校長・ 中等教育学校長推薦	高等学校長・ 中等教育学校長		
	高等学校既卒者等	特別推薦	事業主		
一般入学者 選考試験	高等学校等新卒者			※2	
	高等学校既卒者等 (求職者)				

※1 募集定員は、推薦入学者選考試験と一般入学者選考試験の合計の人数です。

※2 一般入学者選考試験の募集定員は、推薦入学者選考試験の合格者の人数によって変わります。

3 入学者選考試験日程等

(1) 普通課程

	出願期間	試験日	合格発表日
自己推薦入学者選考試験	平成28年7月11日(月) ～8月22日(月)	平成28年8月26日(金)	平成28年8月31日(水)
推薦入学者選考試験	平成28年9月5日(月) ～9月23日(金)	平成28年9月30日(金)	平成28年10月7日(金)
一般入学者選考試験 A日程	平成28年10月11日(火) ～10月28日(金)	平成28年11月4日(金)	平成28年11月11日(金)
一般入学者選考試験 B日程	平成28年11月14日(月) ～12月12日(月)	平成28年12月16日(金)	平成28年12月22日(木)

※ 合格者が募集定員に満たない訓練科については、B日程試験を行い、すべての試験を実施してもなお合格者が募集定員に満たない訓練科については、再度の追加選考試験を実施することがあります。(一般入学者選考A日程で定員を満たした訓練科は、B日程は実施しない。)

4 入学者選考試験手数料等

	普通課程
入学者選考試験手数料	2,200円

※ 上表内の金額については、変更になる場合があります。

※ 入学者選考試験手数料を負担する者が、次に該当する場合には、受験者の申請により入学者選考試験手数料が減免になる場合があります。事前にご相談ください。

- ・ 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活扶助の受給世帯である場合。
- ・ 生業不振等、又は傷病、失業等に起因して著しく生活困難である場合(所得等の状況を確認させていただきます)。
- ・ 入学者選考試験手数料を負担する者が所有する住宅、店舗、工場及び田畑等が災害等により被災した場合。
- ・ 激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合。
- ・ 東日本大震災発生時に、東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者。

5 普通課程入学者選考試験

(1) 推薦入学者選考試験

① 自己推薦

ア 出願資格

高等学校又は中等教育学校を卒業(平成29年3月卒業見込みの者を含む)若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

イ 推薦条件

次のいずれにも該当する者。

- ・ 県立日立産業技術専門学院を進路志望先の第1位として考えている者で、概ね35歳以下の者
- ・ 希望訓練科の目的を理解し、将来、技術者として活躍を希望し、入学後、技術・技能等の習得が期待できると認められる者
- ・ 人物に優れ、勤勉であるとともに健康である者

ウ 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙(様式①「茨城県県立職業能力開発校規則(以下「規則」という。)様式第1号(第6条第1項)」)に必要事項を記入のうえ, 切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙(2,200円)をあらかじめ貼付し納付してください。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は, 茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙(様式②-1「推薦書」(自己推薦用))により, 受験者本人が作成したもの。
4	志望理由書(1枚)	所定の用紙(様式②-1-2「志望理由書」(自己推薦用))により受験者本人が作成したもの。
5	調査書	高等学校統一用紙(進学用)を使用し, 卒業した若しくは在籍している高等学校校長又は中等教育学校校長が作成し, 封印したもの。 ※ 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者にあつては合格証明書及び成績証明書。 ※ このほか, 特別な理由等により調査書を取得できない場合は, 最終学歴を証明する書類(卒業証明書又はこれに準ずる書類)。
6	写真(1枚)	出願前3か月以内に撮影したもので, 上半身, 無帽, 正面, 背景のない縦4センチメートル, 横4センチメートルの写真(裏面に氏名を明記)を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
7	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

エ 出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
平成28年7月11日(月) ～8月22日(月)	平成28年8月26日(金)	平成28年8月31日(水)	平成28年9月1日(木) ～9月16日(金)

オ 出願手続

(ア) 出願方法

出願書類(持参の場合1～6, 郵送の場合1～7)を一括して提出してください。

・持参する場合

上記「エ 出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立日立産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は, 午前8時30分から午後5時00分まで(土曜日, 日曜日及び祝祭日を除く)。

・郵送する場合

上記「エ 出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし, 封筒の宛名面の左下部に「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ) 出願先

県立日立産業技術専門学院

〒316-0032

茨城県日立市西成沢町3丁目9番1号

(ウ) 受験票の交付

受験票は、入学願書を受理後、出願者あてに交付します。

(エ) 出願上の注意

提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は、いかなる理由があっても返還できません。

カ 選考試験

(ア) 集合日時

平成28年8月26日(金) 午前9時(午前8時30分から試験会場へ入室できます。)

(イ) 試験会場

県立日立産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

小テスト(数学)・面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は、面接、小テスト及び出願書類によって総合的に判断して合格を決定します。

(オ) 試験時間割

9時10分～9時20分	9時30分～10時	10時10分～	
試験等の説明	小テスト(数学)	面接試験の説明	面接

キ 合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号は、合格発表日の午前9時に、本学院の正門玄関及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について、電話等によるお問合せには応じられません。

ク 入学手続

合格者は、入学確約書(様式③-1)を、以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記「エ 出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立日立産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)。

・郵送する場合

上記「エ 出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部に「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

※ 指定する期間内に手続が行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、辞退届(様式④-1)を、上記「ク 入学手続」の方法により提出してください。

ケ その他

- ・ 自己推薦入学者選考試験に不合格となった者は、あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。
- ・ 応募資格（出願資格及び推薦条件）を満たさない場合、並びに卒業見込みの者が平成28年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

② 高等学校長・中等教育学校長推薦及び特別推薦共通事項

ア 出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
平成28年9月5日（月） ～9月23日（金）	平成28年9月30日（金）	平成28年10月7日（金）	平成28年10月11日（火） ～10月25日（火）

イ 出願手続

(ア) 出願方法

推薦者が、被推薦者全員についての出願書類（高等学校長・中等教育学校長推薦（8頁表記載）については1～6、特別推薦（9頁表記載）については1～7）を提出してください。

※ 持参の場合は高等学校長・中等教育学校長推薦の6、特別推薦の7は必要ありません

・ 持参する場合

上記「ア 出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立日立産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）。

・ 郵送する場合

上記「ア 出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし、封筒の宛名面の左下部に「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ) 出願先

県立日立産業技術専門学院

〒316-0032

茨城県日立市西成沢町3丁目9番1号

(ウ) 受験票の交付

受験票は、入学願書を受理後、出願者あてに交付します。

(エ) 出願上の注意

提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は、いかなる理由があっても返還できません。

ウ 選考試験

(ア) 集合日時

平成28年9月30日（金） 午前9時（午前8時30分から試験会場へ入室できます。）

(イ) 試験会場

県立日立産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

小テスト（数学）・面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は、面接、小テスト及び出願書類によって総合的に判断して合否を決定します。

(オ) 試験時間割

9 時10分～ 9 時20分	9 時30分～ 10 時	10 時10分～	
試験等の説明	小テスト (数学)	面接試験の説明	面接

エ 合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお、あわせて推薦者に対して通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号は、合格発表日の午前 9 時に、本学院の正門玄関及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について、電話等によるお問合せには応じられません。

オ 入学手続

高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は、入学確約書 (様式③-1) を、特別推薦の合格者は入学確約書 (様式③-2) を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記「ア 出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立日立産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前 8 時30分から午後 5 時00分まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)。

・郵送する場合

上記「ア 出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部に「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

※ 指定する期間内に手続が行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は入学辞退届 (様式④-1) を、特別推薦の合格者は入学辞退届 (様式④-2) を上記「オ 入学手続」の方法により提出してください。

カ その他

・ 推薦入学者選考試験に不合格となった者は、あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。

・ 応募資格 (出願資格及び推薦条件) を満たさない場合、並びに卒業見込みの者が平成28年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

③ 高等学校長・中等教育学校長推薦

ア 出願資格

高等学校又は中等教育学校を平成28年度に卒業又は卒業見込みの者。

イ 推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・ 県立日立産業技術専門学院を進路志望先の第 1 位として考えている者

・ 希望訓練科の目的を理解し、将来、技術者として活躍を希望し、入学後、技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・ 人物に優れ、勤勉であるとともに健康である者

ウ 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①「茨城県県立職業能力開発校規則（以下「規則」という。）様式第1号（第6条第1項）」）に必要事項を記入のうえ、切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は、茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②-2「推薦書」（高等学校長・中等教育学校長推薦用））により、高等学校長又は中等教育学校長が作成し、封印したもの。
4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し、在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し、封印したもの。
5	写真（1枚）	出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、正面、背景のない縦4センチメートル、横4センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
6	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

④ 特別推薦

ア 出願資格

高等学校又は中等教育学校を卒業（平成29年3月卒業見込みの者を含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

イ 推薦条件

次のいずれにも該当する者。

- ・ 茨城県内の事業所に勤務する者（内定者を含む）で、概ね35歳以下の者
- ・ 希望訓練科の目的を理解し、将来、技術者として活躍を希望し、入学後、技術・技能等の習得が期待できると認められる者
- ・ 人物に優れ、勤勉であるとともに健康である者

ウ 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①「規則様式第1号」）に必要事項を記入のうえ、切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は、茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②-3「推薦書」（特別推薦用））により、勤務する（内定を受けた）事業所が作成し、封印したもの。

4	調査書	<p>高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業した若しくは在籍している高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。</p> <p>※ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあつては合格証明書及び成績証明書。</p> <p>※ このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。</p>
5	履歴書	写真貼り付けしたもの（書式は問いません）。
6	写真（1枚）	出願前3か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦4センチメートル，横4センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
7	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

(2) 一般入学者選考試験

① 出願資格

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成29年3月31日までに次の(ア)又は(イ)に該当する見込みの者

(ア) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(イ) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年度文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者

ウ 上記ア又はイに準ずると認められる者

② 出願書類

1	入学願書・受験票	<p>所定の用紙（様式①「規則様式第1号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。</p>
2	入学者選考試験手数料	<p>入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください。</p> <p>※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。</p>
3	調査書	<p>高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業した若しくは在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。</p> <p>※ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあつては合格証明書及び成績証明書。</p> <p>※ このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。</p>
4	写真（1枚）	出願前3か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦4センチメートル，横4センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

5	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
---	-----	--

③ 出願期間・試験日程等

一般入学者選考試験 A 日程

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
平成28年10月11日 (火) ～ 10月28日 (金)	平成28年11月4日 (金)	平成28年11月11日 (金)	平成28年11月14日 (月) ～ 11月25日 (金)

一般入学者選考試験 B 日程

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
平成28年11月14日 (月) ～ 12月12日 (月)	平成28年12月16日 (金)	平成28年12月22日 (木)	平成28年12月26日 (月) ～平成29年1月13日 (金)

④ 出願手続

ア 出願方法

出願書類 (持参の場合 1～4, 郵送の場合 1～5) を提出してください。

・持参する場合

上記「③ 出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立日立産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)。

・郵送する場合

上記「③ 出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし、封筒の宛名面の左下部に「入学願書在中」と朱書きしてください。

※ 高等学校又は中等教育学校既卒者等で求職者は、出願手続を行う前に、必ず居住地を管轄する公共職業安定所 (ハローワーク) で職業相談を受けてください。

公共職業安定所長の受講指示を受けて入学した場合、雇用保険の失業給付期間の延長等の適用を受けることができるほか、公共職業安定所長の受講指示がない方等で一定の要件を満たす場合には、求職者支援制度 (職業訓練受講給付金の支給) の適用を受けることができます。

イ 入学を志願する際の訓練科の選択

入学を志願する訓練科を複数希望する場合には、第 1 及び第 2 の順位をつけて同時に 2 訓練科まで志願することができます。

ウ 出願先

県立日立産業技術専門学院

〒316-0032

茨城県日立市西成沢町 3 丁目 9 番 1 号

エ 受験票の交付

受験票は、入学願書を受理後、出願者あてに交付します。

オ 出願上の注意

提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は、いかなる理由があっても返還できません。

⑤ 選考試験

ア 集合時間

午前 9 時 (午前 8 時 30 分から試験会場へ入室できます。)

イ 試験会場

県立日立産業技術専門学院

ウ 試験科目

小テスト (国語・数学) 及び面接選考

エ 選考方法

入学者の選考は、小テスト (国語・数学) 及び面接によって総合的に判断して可否を決定します。

オ 試験時間割

9 時 10 分 ～ 9 時 20 分	9 時 30 分 ～ 10 時	10 時 ～ 10 時 15 分	10 時 15 分 ～ 10 時 45 分	10 時 45 分～	
試験等の説明	小テスト (数学)	休憩	小テスト (国語)	面接試験 の説明	面接

⑥ 合格発表方法

ア 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお、あわせて高等学校及び中等教育学校の在籍者については、当該学校長に対して通知します。

イ 合格者の掲示

合格者の受験番号は、合格発表日の午前 9 時に、本学院の正面玄関及びホームページにおいて掲示します。

ウ 注意事項

試験結果について、電話等によるお問合せには応じられません。

⑦ 入学手続

合格者は、入学確約書 (様式③-1) を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記「③ 出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立日立産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)。

・郵送する場合

上記「③ 出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部に「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

※ 指定する期間内に手続が行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、入学辞退届 (様式④-1) を上記「⑦ 入学手続」の方法により提出してください。

⑧ その他

出願資格を満たさない場合、並びに卒業見込みの者が平成 28 年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

6 入学料及び授業料等

	納付金額	納付時期	納付方法
入学料	5,650円	平成29年3月	平成29年3月に実施する入学者説明会時に、現金で納付していただきます。
授業料	年額 118,800円	前期分：平成29年4月 後期分：平成29年10月	入学後、納入通知書により、前期分・後期分に分けてそれぞれ59,400円を納付していただきます。

※ 上表内の金額については、変更になる場合があります。

このほか、諸経費（教科書、作業服、工具及び資格取得に関する受験手数料等）については、別途個人負担となります。詳しくは県立日立産業技術専門学院までお問合せください。

※ 入学料、授業料及び諸経費の納入については、平成29年3月に実施する入学者説明会の案内においてお知らせいたします。また、入学料及び授業料の減免制度についても、入学者説明会の案内において説明いたします。

※ 入学料及び諸経費を納付後であっても平成29年3月31日までに「入学辞退届」を提出された場合には、納付済みの入学料及び諸経費を返還いたします。

平成29年4月1日以降に「入学辞退届」を提出された場合には、諸経費のみを返還いたします。

なお、諸経費については、訓練開始のための準備として教科書、作業服及び工具等を事前に購入することから、これらの購入の取消しができなかった場合には、諸経費の残額及び購入した教科書等の現物をもって返還することといたします。

7 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

応募に伴い提出された個人情報については、入学者選考を目的として使用するものであり、当該目的以外に使用することはありません。

(2) 開示請求について

茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき、受験者の成績を本人の請求により合否発表の日から1か月以内に県立日立産業技術専門学院において開示いたします。

詳しくは、県立日立産業技術専門学院までお問合せください。

【留意事項】

- ・ 開示請求できる人は、受験者本人とします。
- ・ 請求方法は、受験者本人が受験票を提示して、開示請求の旨を伝えてください。
- ・ 開示する内容は、受験者本人の総合得点のみといたします。
- ・ 開示場所は、県立日立産業技術専門学院といたします。

8 出願等に関するお問合せ先

- ・ 県立日立産業技術専門学院

〒316-0032 茨城県日立市西成沢町3丁目9番1号

電話 0294-35-6449 FAX 0294-36-0454

- ・ 茨城県商工労働観光部職業能力開発課

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3653(直通) FAX 029-301-3669

- ・ 公共職業安定所（ハローワーク）

名称	所在地及び電話・FAX 番号	管轄 (居住) 市町村
水戸公共職業安定所 (ハローワーク水戸)	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
	電話 029-231-6221 FAX 029-224-0795	
水戸公共職業安定所 笠間出張所 (ハローワーク笠間)	〒309-1613 笠間市石井2026-1	笠間市
	電話 0296-72-0252 FAX 0296-72-9008	
日立公共職業安定所 (ハローワーク日立)	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	日立市
	電話 0294-21-6441 FAX 0294-23-3340	
筑西公共職業安定所 (ハローワーク筑西)	〒308-0821 筑西市成田628-1	筑西市 結城市 桜川市
	電話 0296-22-2188 FAX 0296-25-2664	
筑西公共職業安定所 下妻出張所 (ハローワーク下妻)	〒304-0041 下妻市古沢34-1	下妻市 八千代町
	電話 0296-43-3737 FAX 0296-44-6564	
土浦公共職業安定所 (ハローワーク土浦)	〒300-0051 土浦市真鍋1-18-19	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
	電話 029-822-5124 FAX 029-822-5294	
古河公共職業安定所 (ハローワーク古河)	〒306-0011 古河市東3-7-23	古河市 境町 五霞町
	電話 0280-32-0461 FAX 0280-32-9019	
常総公共職業安定所 (ハローワーク常総)	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
	電話 0297-22-8609 FAX 0297-22-2163	
石岡公共職業安定所 (ハローワーク石岡)	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	石岡市 小美玉市
	電話 0299-26-8141 FAX 0299-26-8142	
常陸大宮公共職業安定所 (ハローワーク常陸大宮)	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	常陸太田市 常陸大宮市 大子町
	電話 0295-52-3185 FAX 0295-52-2068	
龍ヶ崎公共職業安定所 (ハローワーク龍ヶ崎)	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
	電話 0297-60-2727 FAX 0297-65-3060	
高萩公共職業安定所 (ハローワーク高萩)	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	高萩市 北茨城市
	電話 0293-22-2549 FAX 0293-23-6520	
常陸鹿嶋公共職業安定所 (ハローワーク常陸鹿嶋)	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市
	電話 0299-83-2318 FAX 0299-82-6028	

様式① 「入学願書（普通課程用）・受験票」（茨城県立職業能力開発校規則で定める様式第1号（第6条第1項））
(表)

入学願書(普通課程用)

茨城県立 産業技術専門学校院長 殿

年 月 日

男
印
女
(ふりがな) 氏名
(署名の場合は、押印を省略することができます。)

私は、貴学院 科に入学したいので申請します。

年 月 日生

契
印

学院受付印	* 受験番号 (第 号)
-------	-------------------

写真はり付け欄
1 上半身脱帽のもの
2 最近3月以内に撮影したもの
3 風景等のないもの
4 縦4センチメートル、横4センチメートルのもの

学院長	課長	課長	職員

選考区分	普通課程 (専門コース)	第1希望	第2希望
		科	科
住所	(〒) (電話番号)		
連絡先	(〒) (電話番号)		
学歴	最終学校名	専攻科目	卒業等年月日
			卒業 年月 日卒業見込み 中退
職歴	勤務先	所在地	在職期間
			年 月 日から 年 月 日まで

切り離してはいけません

契
印

受験票

訓練科	* 番号
氏名	
* 試験日時	年 月 日 午前 時
試験場	

- 1 受験者は、本票、筆記具、屋敷及び上履きを持参し、所定の時間までに来場してください。
- 2 試験場では、すべて係員の指示に従ってください。

茨城県収入証紙はり付け欄
入学者選考試験手数料として、2,200円分の茨城県収入証紙をはり付けてください。

(裏)

記入上の注意

- 1 記入に当たっては、青インク又は黒インクを用い、かい書でいねいに記入してください。
- 2 数字は算用数字を用いてください。
- 3 性別等は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 第2希望欄には、第2希望の訓練科がある場合のみ記入してください。ただし、介護福祉科に入学を志願する者は、第1希望欄に記入し、第2希望欄は記入しないでください。
- 5 住所の欄には、必ず地番まで正しく記入するとともに電話番号を記入してください。
- 6 職歴の欄には、最終職業を記入してください。
- 7 写真はより付け欄には、指定された写真をより付けてください。
- 8 入学願書提出後住所等を変更した場合は、速やかに連絡してください。
- 9 *印の欄を除き、入学願書及び受験票のすべてに記入してください。

郵便はがき

--	--	--	--	--	--	--

切手をはつ
てください。

郡市	町	町	町	町	町	町
県	町	町	町	町	町	町
番地	町	町	町	町	町	町

様方
様

郡市
町村

町

番地

茨城県立
産業技術専門学院

様式②-1「推薦書」(自己推薦用)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

自宅住所 〒

学校名

私は、貴学院の 科の特色を理解し、自ら強い学習意識を持っているため、関係書類を添えて貴学院推薦入学制度により入学を希望します。

記

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		平成 年 月 日	男 女
志望訓練科	金属加工 科 希望する科を○で囲んで下さい。 機械加工		
自 己 推 薦 理 由 等			
自己PR			
※ 自己の興味・関心事・適性等を自由に記入して下さい。			

様式②-1-2 「志望理由書」 (自己推薦用)

志 望 理 由 書

氏 名

希望科名 科

※志望の動機を詳しく下記のマス目以内にまとめて記入して下さい。

注) 本人が自筆で、黒のボールペン又はペンで記入してください。

様式②-2「推薦書」(高等学校長・中等教育学校長推薦用)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

所在地 〒

学校名

学校長名

印

貴学院に入学希望の下記の者は、科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		平成 年 月 日	男 女
志望訓練科	科		
推 薦 理 由 等			
志望の動機・理由			
適性・興味・関心			
学習意欲等			

様式②-3「推薦書」(特別推薦用)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

所在地 〒

事業所名

代表者名 印

貴学院に入学希望の下記の者は、 科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		昭和・平成 年 月 日	男 女
志望訓練科	科		
推 薦 理 由 等			
推薦理由			
適性・興味・関心			
勤務意欲等			

様式③-1「入学確約書」(自己推薦・高等学校長・中等教育学校長推薦用/一般入学者用)

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

受験番号

本人氏名 印

保護者氏名 印

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印)

この度、茨城県立日立産業技術専門学院
した。

科に入学が承認された旨の通知を受けま

ついては、必ず入学することを確約いたします。

様式③-2「入学確約書」(特別推薦用)

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

事業所名

代表者名

印

この度、下記の者が茨城県立日立産業技術専門学院
知を受けました。

科に入学が承認された旨の通

については、必ず入学することを確約いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入)

様式④-1 「入学辞退届」 (自己推薦・高等学校長・中等教育学校長推薦用/一般入学者用)

入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

住 所

氏 名 ⑩

保護者氏名 ⑩

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印)

この度、茨城県立日立産業技術専門学院
入学を辞退いたします。

科への入学を承認されましたが、下記理由により

入学辞退理由

理 由

様式④-2「入学辞退届」(特別推薦用)

入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

茨城県立日立産業技術専門学院長 殿

事業所名

代表者名 印

この度、茨城県立日立産業技術専門学院 科に入学承認されました下記の者について、下記の理由により入学を辞退いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入)

入学辞退理由

理 由

●平成29年度茨城県立筑西産業技術専門学院生募集要項

平成29年度茨城県立筑西産業技術専門学院入学者募集要項を次のように定める。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

1 募集訓練科・募集定員等

○普通課程（高等学校卒業程度）

訓練科名	募集定員	訓練期間	入学時期
機械システム科	20名	2年間	4月
電気工事科	20名	1年間	4月

2 入学者選考試験区分

試験区分	対象	推薦区分	推薦者等	募集定員	
推薦入学者 選考試験	高等学校等新卒者	自己推薦	本人	10名 程度	20名 ※1
	高等学校等新卒者	高等学校長・ 中等教育学校長推薦	高等学校長・ 中等教育学校長		
	高等学校既卒者等	特別推薦	事業主		
一般入学者 選考試験	高等学校等新卒者			10名 程度	※2
	高等学校既卒者等 (求職者)				

※1 募集定員は、推薦入学者選考試験と一般入学者選考試験の合計の人数です。

※2 一般入学者選考試験の募集定員は、推薦入学者選考試験の合格者の人数によって変わります。

3 入学者選考試験日程等

	出願期間	試験日	合格発表日
自己推薦入学者 選考試験	平成28年7月11日(月) ～8月22日(月)	平成28年8月26日(金)	平成28年8月31日(水)
推薦入学者 選考試験	平成28年9月5日(月) ～9月23日(金)	平成28年9月30日(金)	平成28年10月7日(金)
一般入学者 選考試験 A日程	平成28年10月11日(火) ～10月28日(金)	平成28年11月4日(金)	平成28年11月11日(金)
一般入学者 選考試験 B日程	平成28年11月14日(月) ～12月12日(月)	平成28年12月16日(金)	平成28年12月22日(木)

※ 合格者が募集定員に満たない訓練科については、B日程試験を行い、すべての試験を実施してもなお合格者が募集定員に満たない訓練科については、再度の追加選考試験を実施することがあります。(一般入学者選考A日程までで定員を満たした訓練科は、B日程は実施しない。)

4 入学者選考試験手数料等

	普通課程
入学者選考試験手数料	2,200円

※ 上表内の金額については、変更になる場合があります。

※ 入学者選考試験手数料を負担する者が、次に該当する場合には、受験者の申請により入学者選考試験手数料が減免になる場合があります。事前にご相談ください。

- ・ 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活扶助の受給世帯である場合
- ・ 生業不振等、又は傷病、失業等に起因して著しく生活困難である場合（所得等の状況を確認させていただきます）
- ・ 入学者選考試験手数料を負担する者が所有する住宅、店舗、工場及び田畑等が災害等により被災した場合
- ・ 激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合
- ・ 東日本大震災発生時に、東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者

5 普通課程入学者選考試験

(1) 推薦入学者選考試験

① 自己推薦

ア 出願資格

高等学校又は中等教育学校を平成28年度に卒業又は卒業見込みの者

イ 推薦条件

次のいずれにも該当する者

- ・ 入学を志願する学院を進路志望先の第1位として考えている者
- ・ 希望訓練科の目的を理解し、将来、技術者として活躍を希望し、入学後、技術・技能等の習得が期待できると認められる者
- ・ 人物に優れ、勤勉であるとともに健康である者

ウ 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①「茨城県県立職業能力開発校規則（以下「規則」という。）様式第1号（第6条第1項）」）に必要事項を記入のうえ、切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です）。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は、茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②-1「推薦書」（自己推薦用））により、受験者本人が作成したもの
4	志望理由書（1枚）	所定の用紙（様式②-1-2「志望理由書」（自己推薦用））により受験者本人が作成したもの
5	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し、在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し、封印したもの

6	写真 (1 枚)	出願前 3 か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、正面、背景のない縦 4 センチメートル、横 4 センチメートルの写真 (裏面に氏名を明記) を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
7	郵送料	受験票の郵送料として 52 円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

エ 出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成 28 年 7 月 11 日 (月) ～ 8 月 22 日 (月)	8 月 26 日 (金)	8 月 31 日 (水)	9 月 1 日 (木) ～ 9 月 9 日 (金)

オ 出願手続

(ア) 出願方法

出願書類を一括して提出してください。

・持参する場合

上記エ「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口持参してください。

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)

・郵送する場合

上記エ「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし、封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ) 出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308-0847

茨城県筑西市玉戸 1336-54

(ウ) 受験票の交付

受験票は、入学願書を受理後、出願者あてに交付します。

(エ) 出願上の注意

- ・ 出願書類の提出後は、志願先の変更は認めません。
- ・ 提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は、いかなる理由があっても返還しません。

カ 選考試験

(ア) 集合時間

午前 9 時 (午前 8 時 30 分から試験会場へ入室できます。)

(イ) 試験会場

県立筑西産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

適性検査・面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は、面接、適性検査及び出願書類によって総合的に判断して合否を決定します。

(オ) 試験時間割

9 時～ 9 時 20 分	9 時 20 分～ 10 時 20 分	10 時 30 分～	
試験等の説明	適性検査	面接試験の説明	面接

キ 合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお、あわせて推薦者に対して通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前 9 時に本学院正面玄関入口及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について、電話等による問合せには応じません。

ク 入学手続

合格者は、入学確約書(様式③-1)を、以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記エ「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)

・郵送する場合

上記エ「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

※ 指定する期間内に手続が行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、辞退届(様式④-1)を、上記「ク 入学手続」の方法により提出してください。

ケ その他

- ・ 自己推薦入学者選考試験に不合格となった者は、あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。
- ・ 応募資格(出願資格及び推薦条件)を満たさない場合、並びに卒業見込みの者が平成 28 年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

② 高等学校長・中等教育学校長推薦

ア 出願資格

高等学校又は中等教育学校を平成 28 年度に卒業又は卒業見込みの者

イ 推薦条件

次のいずれにも該当する者

- ・ 入学を志願する学院を進路志望先の第 1 位として考えている者
- ・ 希望訓練科の目的を理解し、将来、技術者として活躍を希望し、入学後、技術・技能等の習得が期待できると認められる者
- ・ 人物に優れ、勤勉であるとともに健康である者

ウ 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①「茨城県県立職業能力開発校規則（以下「規則」という。）様式第1号（第6条第1項）」）に必要事項を記入のうえ、切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です）。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は、茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②-2「推薦書」（高等学校長・中等教育学校長推薦用））により、高等学校長又は中等教育学校長が作成し、封印したもの
4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し、在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し、封印したもの
5	写真（1枚）	出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、正面、背景のない縦4センチメートル、横4センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
6	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③ 特別推薦

ア 出願資格

高等学校又は中等教育学校を卒業（平成29年3月卒業見込みの者を含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 推薦条件

次のいずれにも該当する者

- ・ 茨城県内の事業所に勤務する者（内定者を含む）で、概ね35歳以下の者
- ・ 希望訓練科の目的を理解し、将来、技術者として活躍を希望し、入学後、技術・技能等の習得が期待できると認められる者
- ・ 人物に優れ、勤勉であるとともに健康である者

ウ 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①「規則様式第1号」）に必要事項を記入のうえ、切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です）。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は、茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②-3「推薦書」（特別推薦用））により、勤務する（内定を受けた）事業所が作成し、封印したもの。

4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業若しくは在籍している高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの ※ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあつては合格証明書及び成績証明書。 ※ このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）
5	履歴書	写真貼り付けしたもの（書式は問いません。）
6	写真（1枚）	出願前3か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦4センチメートル，横4センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
7	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

④ 高等学校長・中等教育学校長推薦及び特別推薦共通事項

ア 出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成28年9月5日（月） ～9月23日（金）	平成28年9月30日（金）	平成28年10月7日（金）	10月11日（火） ～10月14日（金）

イ 出願手続

(ア) 出願方法

推薦者が一括して出願書類を提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ) 出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308-0847

茨城県筑西市玉戸1336-54

(ウ) 受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

(エ) 出願上の注意

- ・ 出願書類の提出後は，志願先の変更は認めません。
- ・ 提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は，いかなる理由があつても返還しません。

ウ 選考試験

(ア) 集合時間

午前9時（午前8時30分から試験会場へ入室できます。）

(イ) 試験会場

県立筑西産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

適性検査・面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は、面接、適性検査及び出願書類によって総合的に判断して可否を決定します。

(オ) 試験時間割

9 時～9 時20分	9 時20分～10 時20分	10 時30分～	
試験等の説明	適性検査	面接試験の説明	面接

エ 合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお、あわせて推薦者に対して通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前9時に本学院の正面玄関入口及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について、電話等による問合せには応じません。

オ 入学手続

高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は、入学確約書(様式③-1)を、特別推薦の合格者は入学確約書(様式③-2)を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

※ 指定する期間内に手続が行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は入学辞退届(様式④-1)を、特別推薦の合格者は入学辞退届(様式④-2)を上記「オ 入学手続」の方法により提出してください。

カ その他

・ 推薦入学者選考試験に不合格となった者は、あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。

・ 応募資格(出願資格及び推薦条件)を満たさない場合、並びに卒業見込みの者が平成28年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

(2) 一般入学者選考試験

① 出願資格

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成29年3月31日までに次の(ア)又は(イ)に該当する見込みの者

(ア) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(イ) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年度文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者

ウ 上記ア又はイに準ずる者

② 出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①「規則様式第1号」）に必要事項を記入のうえ、切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です）。 ※ 入学者選考試験手数料の減免を希望される方は、茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し、卒業若しくは在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し、封印したもの。 ※ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあつては合格証明書及び成績証明書。 ※ このほか、特別な理由等により調査書を取得できない場合は、最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）
4	写真（1枚）	出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、正面、背景のない縦4センチメートル、横4センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
5	郵送料	受験票の郵送料として52円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③ 出願期間・試験日程等

一般入学者選考試験A日程

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
平成28年10月11日（火） ～ 10月28日（金）	11月4日（金）	11月11日（金）	11月14日（月） ～ 11月18日（金）

一般入学者選考試験B日程

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
平成28年11月14日（金） ～ 12月12日（月）	12月16日（金）	12月22日（木）	12月26日（月） ～ 12月28日（水）

④ 出願手続

ア 出願方法

出願書類を一括して提出してください。

・持参する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）。

・ 郵送する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし、封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

※ 高等学校又は中等教育学校既卒者等（求職者）については、出願手続を行う前に、必ず居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で職業相談を受けてください。

公共職業安定所長の受講指示を受けて入学した場合、雇用保険の失業給付期間の延長等の適用を受けることができるほか、一定の要件を満たす場合には、求職者支援制度（職業訓練受講給付金の支給）の適用を受けることができます。

イ 入学を志願する際の訓練科の選択

入学を志願する訓練科を複数希望する場合には、第 1 及び第 2 の順位をつけて同時に 2 訓練科まで志願することができます。

ウ 出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308-0847

茨城県筑西市玉戸1336-54

エ 受験票の交付

受験票は、入学願書を受理後、出願者あてに交付します。

オ 出願上の注意

- ・ 出願書類の提出後は、志願する訓練科の変更は認めません。
- ・ 提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は、いかなる理由があっても返還しません。

⑤ 選考試験

ア 集合時間

午前 9 時（午前 8 時 30 分から試験会場へ入室できます。）

イ 試験会場

県立筑西産業技術専門学院

ウ 選考方法

入学者の選考は、適性検査及び面接によって総合的に判断して合否を決定します。

エ 試験時間割

9 時～ 9 時 20 分	9 時 20 分～ 10 時 20 分	10 時 30 分～	
試験等の説明	適性検査	面接試験の説明	面接

⑥ 合格発表方法

ア 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお、あわせて高等学校及び中等教育学校の在籍者については、当該学校長に対して通知します。

イ 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前 9 時に本学院の正面玄関入口及びホームページにおいて掲示します。

ウ 注意事項

試験結果について、電話等による問合せには応じません。

⑦ 入学手続

合格者は、入学確約書（様式③-1）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

※ 指定する期間内に手続が行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、入学辞退届（様式④-1）を上記「⑦ 入学手続」の方法により提出してください。

⑧ その他

出願資格を満たさない場合、並びに卒業見込みの者が平成28年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

6 入学料及び授業料等

	納付金額	納付時期	納付方法
入学料	5,650円	平成29年3月	平成29年3月に実施する入学者説明会時に、現金で納付していただきます。
授業料	年額 118,800円	前期分：平成29年4月 後期分：平成29年10月	入学後、納入通知書により、前期分・後期分に分けてそれぞれ59,400円を納付していただきます。

※ 上表内の金額については、変更になる場合があります。

このほか、諸経費（教科書、作業服、工具及び資格取得に関する受験手数料等）については、別途個人負担となりますので、詳しくは筑西産業技術専門学院までお問合せください。

※ 入学者選考試験手数料等については、減免制度があります。事前にご相談ください。

なお、東日本大震災等の激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合、若しくは、東日本大震災発生時に、東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者は入学者選考試験手数料が免除となりますので、事前にお問い合わせください。

※ 入学料、授業料及び諸経費の納入については、平成29年3月に実施する入学者説明会の案内においてお知らせいたします。また、入学料及び授業料の減免制度についても、入学者説明会の案内において説明いたします。

※ 入学料及び諸経費を納付後であっても平成29年3月31日までに「入学辞退届」を提出された場合には、納付済みの入学料及び諸経費を返還いたします。

平成29年4月1日以降に「入学辞退届」を提出された場合には、諸経費のみを返還いたします。

なお、諸経費については、訓練開始のための準備として教科書、作業服及び工具等を事前に購入することから、これらの購入の取消しができなかった場合には、諸経費の残額及び購入した教科書等の現物をもって返還する

ことといたします。

7 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

応募に伴い提出された個人情報については、入学者選考を目的として使用するものであり、当該目的以外に使用することはありません。

(2) 開示請求について

茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき、受験者の成績を本人の請求により合否発表の日から1か月以内に県立筑西産業技術専門学院において開示いたします。

詳しくは、県立筑西産業技術専門学院までお問合せください。

【留意事項】

- ・ 開示請求できる人は、受験者本人とします。
- ・ 請求方法は、受験者本人が受験票を提示して、開示請求の旨を伝えてください。
- ・ 開示する内容は、受験者本人の総合得点のみを開示します。
- ・ 開示場所は、県立筑西産業技術専門学院といたします。

8 出願等に関するお問合せ先

・ 県立筑西産業技術専門学院

電話0296-24-1714 FAX0296-25-6071

〒308-0847 茨城県筑西市玉戸1336-54

・ 茨城県商工労働観光部職業能力開発課

電話029-301-3653(直通) FAX029-301-3669

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

・ 公共職業安定所 (ハローワーク)

名称	所在地	管轄 (居住) 市町村
水戸公共職業安定所 (ハローワーク水戸)	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
	電 話 029-231-6221 FAX 029-224-0795	
水戸公共職業安定所 笠間出張所 (ハローワーク笠間)	〒309-1613 笠間市石井2026-1	笠間市
	電 話 0296-72-0252 FAX 0296-72-9008	
日立公共職業安定所 (ハローワーク日立)	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	日立市
	電 話 0294-21-6441 FAX 0294-23-3340	
筑西公共職業安定所 (ハローワーク筑西)	〒308-0821 筑西市成田628-1	筑西市 結城市 桜川市
	電 話 0296-22-2188 FAX 0296-25-2664	
筑西公共職業安定所 下妻出張所 (ハローワーク下妻)	〒304-0041 下妻市古沢34-1	下妻市 八千代町
	電 話 0296-43-3737 FAX 0296-44-6564	

名称	所在地	管轄(居住)市町村
土浦公共職業安定所 (ハローワーク土浦)	〒300-0051 土浦市真鍋1-18-19	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
	電話 029-822-5124 FAX 029-822-5294	
古河公共職業安定所 (ハローワーク古河)	〒306-0011 古河市東3-7-23	古河市 境町 五霞町
	電話 0280-32-0461 FAX 0280-32-9019	
常総公共職業安定所 (ハローワーク常総)	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
	電話 0297-22-8609 FAX 0297-22-2163	
石岡公共職業安定所 (ハローワーク石岡)	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	石岡市 小美玉市
	電話 0299-26-8141 FAX 0299-26-8142	
常陸大宮公共職業安定所 (ハローワーク常陸大宮)	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	常陸太田市 常陸大宮市 大子町
	電話 0295-52-3185 FAX 0295-52-2068	
龍ヶ崎公共職業安定所 (ハローワーク龍ヶ崎)	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
	電話 0297-60-2828 FAX 0297-65-3060	
高萩公共職業安定所 (ハローワーク高萩)	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	高萩市 北茨城市
	電話 0293-22-2549 FAX 0293-23-6520	
常陸鹿嶋公共職業安定所 (ハローワーク常陸鹿嶋)	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 銚田市
	電話 0299-83-2318 FAX 0299-82-6028	

様式① 「入学願書（普通課程用）・受験票」（茨城県立職業能力開発校規則で定める様式第1号（第6条第1項））
(表)

入学願書(普通課程用)

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

年 月 日

男
印
女
(ふりがな) 氏名
(署名の場合は、押印を省略することができます。)

私は、貴学院 科に入学したいので申請します。

年 月 日生

契
印

学院受付印	* 受験番号 (科) 第 号
-------	------------------------

写真はり付け欄
1 上半身脱帽のもの
2 最近3月以内に撮影したもの
3 風景等のないもの
4 縦4センチメートル、横4センチメートルのもの

学院長	課長	課長	職員

選考区分	普通課程 (専門コース)	第1希望 科	第2希望 科
住所	(〒)	(電話番号)	
連絡先	(〒)	(電話番号)	
学歴	最終学校名	専攻科目	卒業等年月日
	年 月 日卒業見込み		卒業 中退
職歴	勤務先	所在地	職務内容
	年 月 日から 年 月 日まで		

切り離してはいけません

契
印

受験票

訓練科	* 番号
氏名	
* 試験日時	年 月 日 午前 時
試験場	

1 受験者は、本票、筆記具、屋食及び上履きを持参し、
所定の時間までに来場してください。

2 試験場では、すべて係員の指示に従ってください。

(茨城県収入証紙はり付け欄)
入学者選考試験手数料として、2,200円分の茨城県収入証紙をはり付けてください。

(裏)

切手をはつ
てください。

郵便はがき

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

- 記入上の注意
- 1 記入に当たっては、青インク又は黒インクを用い、かい書でいねいに記入してください。
 - 2 数字は算用数字を用いてください。
 - 3 性別等は、該当するものを○で囲んでください。
 - 4 第2希望欄には、第2希望の訓練科がある場合のみ記入してください。ただし、介護福祉科に入学を志願する者は、第1希望欄に記入し、第2希望欄は記入しないでください。
 - 5 住所の欄には、必ず地番まで正しく記入するとともに電話番号を記入してください。
 - 6 職歴の欄には、最終職業を記入してください。
 - 7 写真はより付け欄には、指定された写真をより付けてください。
 - 8 入学願書提出後住所等を変更した場合は、速やかに連絡してください。
 - 9 *印の欄を除き、入学願書及び受験票のすべてに記入してください。

郡市
町村

県

番地

町

様方
様

郡市
町村

町

番地

茨城県立筑西産業技術専門学院

様式②-1「推薦書」(自己推薦用)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

自宅住所 〒

学校名

私は、貴学院の 科の特色を理解し、自ら強い学習意識を持っているため、関係書類を添えて貴学院推薦入学制度により入学を希望します。

記

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		平成 年 月 日	男 女
志望訓練科	機械システム 科 希望する科を○で囲んで 電気工事 下さい。		
自 己 推 薦 理 由 等			
自己PR			
※ 自己の興味・関心事・適性等を自由に記入して下さい。			

様式②-1-2「志望理由書」(自己推薦用)

志 望 理 由 書

氏 名

希望科名

科

※志望の動機を詳しく下記のマス目以内にまとめて記入して下さい。

注) 本人が自筆で、黒のボールペン又はペンで記入してください。

様式②-2「推薦書」(高等学校長・中等教育学校長推薦用)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

所在地 〒

学校名

学校長名

印

貴学院に入学希望の下記の者は、
を添えて推薦します。

科への入学が適当と認められるので関係書類

記

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		平成 年 月 日	男 女
志望訓練科	科		
推 薦 理 由 等			
志望の動機・理由			
適性・興味・関心			
学習意欲等			

様式②-3「推薦書」(特別推薦用)

推 薦 書

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

所在地 〒

事業所名

代表者名 印

貴学院に入学希望の下記の者は、 科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		昭和・平成 年 月 日	男 女
志望訓練科	科		
推 薦 理 由 等			
推薦理由			
適性・興味・関心			
勤務意欲等			

様式③-1「入学確約書」(自己推薦・高等学校長・中等教育学校長推薦用/一般入学者用)

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

受験番号

本人氏名 印

保護者氏名 印

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印)

この度、茨城県立筑西産業技術専門学院
した。

科に入学が承認された旨の通知を受けま

ついては、必ず入学することを確約いたします。

様式③-2「入学確約書」(特別推薦用)

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

事業所名

代表者名

印

この度、下記の者が茨城県立筑西産業技術専門学院
知を受けました。

科に入学が承認された旨の通

については、必ず入学することを確約いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入)

様式④-1 「入学辞退届」 (自己推薦・高等学校長・中等教育学校長推薦用/一般入学者用)

入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

住 所

氏 名 ⑩

保護者氏名 ⑩

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印)

この度、茨城県立筑西産業技術専門学院 科への入学を承認されましたが、下記理由により入学を
辞退いたします。

入学辞退理由

理 由

様式④-2「入学辞退届」(特別推薦用)

入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

茨城県立筑西産業技術専門学院長 殿

事業所名

代表者名 印

この度、茨城県立筑西産業技術専門学院 科に入学承認されました下記の者について、下記の理由により入学を辞退いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

(保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入)

入学辞退理由

理 由

●農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第4項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
鈴木 将一	水戸市下大野町2098番地	水戸市下大野町字下河原2754番1 ほか2筆
小川 力	水戸市下大野町3742番地	水戸市下大野町字野中水江ヨリ南 3728番 ほか2筆
坂本 克則	那珂市豊喰56番地1	水戸市柳河町字上中897番 ほか9 筆
鈴木 旭	水戸市柳河町825番地4	水戸市中河内町字長割1845番1
加倉井 幸夫	水戸市成沢町1223番地	水戸市藤井町字細田2723番1 ほか 1筆
農事組合法人島宮農生産組合	水戸市大場町4515番地1	水戸市大場町字島6220番 ほか10筆
米川 和一	鉾田市上釜4170番地1	水戸市上国井町字滝ノ上3551番1 ほか5筆
園部 優	水戸市藤井町984番地	水戸市藤井町字南光明地198番 ほか 1筆
吉川 洋栄	水戸市森戸町78番地	水戸市元石川町字橋本2926番
青木 良彰	水戸市内原町1651番地1 A102	水戸市鯉淵町字二ノ割1712番 ほか 4筆
河合 節夫	水戸市柳河町751番地2	水戸市中河内町字漆畑1682番3
小野崎 福江	水戸市中河内町1020番地	水戸市中河内町字長町1396番 ほか 3筆
海老澤 政一	水戸市中河内町187番地1	水戸市中河内町字長町1396番 ほか 3筆
岩崎 與一	水戸市中河内町344番地	水戸市中河内町字下河原2054番1 ほか5筆
柳田 操	土浦市大畑1230番地	土浦市藤沢字馬喰3914番
草間 達也	下妻市二本紀620番地	下妻市下妻字道成下丁504番3 ほか 1筆
渡辺 国郎	下妻市原1004番地	下妻市田下字大道西898番 ほか4 筆
稲川 隆	下妻市下妻50番地1	下妻市鬼怒110番1 ほか1筆
農事組合法人にいぼり	下妻市下妻50番地1	下妻市田下字大道西874番

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
野部 幸男	下妻市筑波島67番地	下妻市筑波島字南蛭田1242番 ほか 3筆
鉄羅 稔	下妻市下妻戊458番地	下妻市下妻字長峰下戊509番 ほか 2筆
赤城 都羽沙	筑西市赤浜694番地	下妻市高道祖字五斗蒔4809番 ほか 1筆
倉持 治	下妻市大園木262番地	下妻市鯨字俗間3040番 ほか13筆
田崎 幸子	下妻市下妻戊51番地	下妻市小島字下浜628番
市村 和夫	下妻市古沢24番地 1	下妻市古沢字下ノ宮328番 ほか 4 筆
野澤 進	下妻市下妻戊260番地	下妻市古沢字沢畑1266番
保田 恵司	下妻市鯨1349番地	下妻市原字中谷原2736番 ほか 1 筆
笠島 修	下妻市高道祖4431番地 5	下妻市高道祖字東町田5140番
木村 功	下妻市肘谷226番地	下妻市柳原字後川戸60番 1 ほか 6 筆
木村 義男	下妻市肘谷223番地	下妻市柳原字葭立521番 1
杉田 真一郎	下妻市長萱803番地	下妻市見田字鹿島1191番
大里 秀雄	下妻市渋井229番地 1	下妻市黒駒字上流1536番 1 ほか 9 筆
磯山 明男	下妻市大木1773番地	下妻市福田字西賀美田1059番 1 ほか 5筆
斉藤 繁夫	下妻市長萱835番地	下妻市見田字鹿島1205番 ほか 1 筆
株式会社國府田農場	下妻市加養3457番地	下妻市新堀字前748番
有限会社ソメノグリーンファーム	坂東市内野山778番地 1	常総市古間木新田字刈下4505番 ほか 1筆
成井 一男	常陸太田市久米町1662番地 3	常陸太田市新地町字三丁目174番 ほか 8 筆
鈴木 久雄	常陸太田市大里町562番地	常陸太田市小島町字一区148番 ほか 1筆
堀江 茂邦	常陸太田市大方町1237番地 1	常陸太田市大方町字田通し2651番
下山 満男	取手市上萱場989番地	取手市下萱場字下萱場1367番 1 ほか 4筆
酒井 一男	つくばみらい市城中256番地	取手市浜田字浜田2157番 ほか 2 筆
株式会社新しい風さとやま	牛久市南 3 丁目 4 番地21	牛久市遠山町字勘定860番 ほか 4 筆
有限会社 J A 谷田部アグリサービス	つくば市谷田部2074番地 1	つくば市小野崎字小野崎1632番 ほか 5筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
宇都野 理市	つくば市吉沼3451番地 1	つくば市西高野字西高野2264番 ほか4筆
加園 宏則	つくば市作谷1557番地	つくば市作谷字四十八耕地3703番 1 ほか2筆
中村 辰夫	つくば市大形891番地	つくば市大形字宮西2277番 ほか1筆
沼尻 薫	つくば市松塚452番地	つくば市栄字栄654番 1 ほか2筆
有限会社武平ファーム	つくば市小田5480番地	つくば市小田字八幡前5233番 ほか12筆
有限会社ファーマーズつくば	つくば市東岡335番地	つくば市上郷字海道東7570番 1 ほか37筆
株式会社神崎グレイン	那珂市本米崎2181番地 1	那珂市本米崎字竈内3309番 ほか8筆
海野 浩行	那珂市鴻巣2995番地 4	那珂市鴻巣字東風谷5997番 ほか1筆
池島 浩一	那珂市南酒出 1 番地 2	那珂市北酒出字樋渡2398番 ほか1筆
関 富男	那珂市本米崎2982番地 2	那珂市額田東郷字深町3152番 1 ほか2筆
鈴木 洋	那珂市飯田2093番地	那珂市飯田字中谷原6664番 1 ほか1筆
磯山 明男	下妻市大木1773番地	筑西市新田字大宝溜井115番
荒井 栄	稲敷市下太田691番地	稲敷市駒塚字境田 6 番 ほか12筆
武田 明	稲敷市堀川丙2844番地	稲敷市堀川字丑新田3093番 ほか1筆
坂本 正之	稲敷市上之島651番地	稲敷市八千石字八千石355番 1 ほか10筆
内田 直人	稲敷市清水1525番地	稲敷市桑山字浦向1737番 1 ほか3筆
愛川 隆夫	稲敷市村田566番地	稲敷市高田字須賀3902番 ほか2筆
浅野 寛	稲敷市上須田1527番地	稲敷市上須田字上須田722番 1 ほか3筆
遠藤 修	稲敷市西代184番地	稲敷市字本新446番 ほか1筆
小倉 和也	稲敷市下太田800番地	稲敷市柴崎字寄居下979番 1 ほか4筆
内藤 勇	稲敷市下太田619番地	稲敷市柴崎字寄居下1176番
押田 弘巳	稲敷市沼田1320番地 1	稲敷市稲波字東区572番 ほか1筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
高橋 偉一	桜川市犬田209番地	桜川市犬田字下田2149番 1 ほか11筆
鈴木 弘志	桜川市真壁町下谷貝598番地	桜川市真壁町下谷貝字瀬上573番 ほか4筆
菅谷 卓司	鉾田市上沢1815番地 1	鉾田市札字弘法1524番 ほか1筆
根本 利雄	つくばみらい市東栗山65番地	つくばみらい市神生字官正田道上 599番 ほか4筆
有限会社ユニオンファーム	小美玉市中延1712番地	小美玉市野田字中丸1475番332 ほか1筆
有限会社PIONEER FARM	小美玉市柴高780番地	小美玉市中野谷字南田13番 1 ほか2筆
岩測 勝彦	小美玉市大笹316番地	小美玉市羽刈字北浦207番 ほか1筆
川野 正治	小美玉市上馬場735番地 2	小美玉市上馬場字亀ノ子平630番 2 ほか1筆
坂場 和則	東茨城郡茨城町若宮852番地 2	東茨城郡茨城町下石崎字二番山2847番 2
児玉 正輝	東茨城郡茨城町下石崎2355番地	東茨城郡茨城町下石崎字椎木1879番
関 雄一郎	東茨城郡茨城町上石崎2289番地	東茨城郡茨城町鳥羽田字入間1345番 29 ほか1筆
清水 和雄	東茨城郡茨城町上石崎4695番地 1	東茨城郡茨城町長岡字矢頭3736番 1 ほか5筆
川崎 忍	東茨城郡茨城町宮ヶ崎630番地	東茨城郡茨城町宮ヶ崎字垂川1095番 1 ほか4筆
安島 栄一	東茨城郡茨城町奥谷677番地	東茨城郡茨城町谷田部字宮下1389番 ほか3筆
斉藤 正	東茨城郡茨城町若宮849番地 1	東茨城郡茨城町若宮字大ワシ1017番 1 ほか1筆
栗原 芳子	東茨城郡茨城町下座568番地	東茨城郡茨城町下座字平塚新田958番 ほか3筆
生井 一郎	結城郡八千代町瀬戸井485番地	結城郡八千代町西大山字大谷原985番
小林 勝憲	結城郡八千代町菅谷1542番地	結城郡八千代町兵庫字青木田58番 2 ほか6筆
塚原 弘	猿島郡境町2170番地 1	猿島郡境町染谷字東原1532番 ほか3筆
渡辺 俊一	猿島郡境町内門948番地	猿島郡境町伏木字久保下4102番 ほか4筆

2 認可年月日

平成28年 6 月30日

●地籍調査の成果認証

水戸市, 結城市, 取手市, 鉾田市, 那珂市の下記地区における地籍調査の成果は, 国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第2項の規定により認証した。

平成28年 6 月30日

茨城県知事 橋 本 昌

調査を行った者の名称	水戸市, 結城市, 取手市, 鉾田市, 那珂市
成 果 の 名 称	地籍図及び地籍簿
調 査 を 行 っ た 地 域 及 び 期 間	<p>水戸市平須町, 東野町の各一部【平須Ⅲ】 平成26年12月1日から 平成26年12月9日まで</p> <p>結城市大字小森, 久保田, 結城の各一部【絹川Ⅱ】 平成25年5月7日から 平成26年3月31日まで</p> <p>取手市台宿一丁目, 台宿二丁目, 東六丁目, 井野団地の各一部【台宿Ⅲ】 平成26年7月18日から 平成26年11月4日まで</p> <p>鉾田市上釜, 沢尻, 下太田, 上太田の各一部【下太田・上釜Ⅲ】 平成21年8月23日から 平成22年2月19日まで</p> <p>鉾田市下太田, 上釜, 沢尻の各一部【下太田Ⅱ・上釜Ⅳ】 平成22年4月12日から 平成23年3月31日まで</p> <p>鉾田市上太田, 荒地, 上釜, 沢尻の各一部【上太田】 平成24年5月7日から 平成25年3月1日まで</p> <p>那珂市門部の一部【門部Ⅲ】 平成22年6月1日から 平成23年1月27日まで</p>
認 証 年 月 日	平成28年 6 月21日

●公共測量の実施

測量法 (昭和24年法律第188号) 第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので, 同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年 6 月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 古河市
- 2 作業種類 公共測量 (基準点測量)
- 3 作業期間 平成28年5月27日から
平成28年10月23日まで
- 4 作業地域 古河市一部 (鴻巣地内)

●公共測量の終了

測量法 (昭和24年法律第188号) 第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 常総市
- 2 作業種類 圏央道常総IC周辺 都市計画に伴う3・4級基準点測量
- 3 作業終了日 平成28年5月30日
- 4 作業地域 常総市 (一部)

●道路の廃止

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号に規定する道路を次のとおり廃止した。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

廃止番号	廃止年月日	申請者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏名	住所		幅員	延長
西七建指令 第55号	平成28年6月21日	飯田 しづ い	坂東市桐木604番地	坂東市岩井字市郎平前 4282番1の一部, 同番 2の一部, 同番3の一 部	メートル 4.00	メートル 41.50

●入札公告

県有地の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成28年6月30日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 売払物件 (土地)

土地の所在及び地番	種別	地目	面積
島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業 施行地区内 C25街区①画地及び④画地	土地	宅地	12,532.08㎡

*対象物件は、土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第98条第1項の規定に基づき指定された「仮換地」である。

*対象物件は、2画地を一括して分譲する。

*用途地域は、準工業地域（建ぺい率60パーセント、容積率200パーセント）である。

2 予定価格（最低売却価格）

774,482,000円

3 土地の用途

商業・業務施設の敷地の用途に供すること。

*茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第5号に規定する暴力団事務所その他これに類するものの用に供するものを除く。

4 入札参加者の資格

(1) 入札に参加する者は、次に掲げる全ての要件を備える者とする。

ア 商業・業務施設（以下「施設」という。）の建設及び運営に係る事業を営む者又は営む予定のある者であること。

イ 土地の引渡しの日から3年以内に、「島名・福田坪地区商業・業務施設用地分譲に係る一般競争入札説明書」の「Ⅳ 設計指針」及び各種法令等に適合した施設を建設し、及び自ら行う営業を開始すること又は第三者に営業を開始させることができる者であること。

また、それらの営業が継続するものであること。

ウ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

エ 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

カ 茨城県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は次に掲げる者でないこと。

(ア) 暴力団員が事業主又は役員となっている者

(イ) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めるなどしているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している者

(ウ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

(エ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

(オ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 茨城県の県税を滞納していないこと。

ク 土地売買契約締結後、茨城県の指定する日までに土地売買代金の全額を一括して支払うことができる者であること。

(2) 連名（連合体）で参加する場合は、全ての構成員が(1)の要件を備えていること。

5 入札説明書の配布及び入札参加資格の確認

(1) 入札説明書の配布場所

ア 茨城県企画部つくば地域振興課

茨城県水戸市笠原町978番6

イ 茨城県土浦土木事務所つくば支所

茨城県つくば市島名2335番地 (ウインズヒル 2 階)

(2) 入札説明書の配布期間

平成28年6月30日(木)から7月21日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(7月21日は午後4時まで)

(3) 入札参加資格確認申請書の提出

入札への参加を希望する者は、必ず入札説明書に記載してある必要書類を次のとおり提出し、あらかじめ入札参加資格の確認を受けること。

ア 受付期間 平成28年7月20日(水)及び21日(木)

イ 受付時間 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ 提出場所 茨城県土浦土木事務所つくば支所

茨城県つくば市島名2335番地 (ウインズヒル 2 階)

6 入札の日時及び場所

日 時	場 所
平成28年7月28日(木) 午前11時	水戸市笠原町978番6 茨城県庁舎 行政棟 1 階 入札室 1

7 入札の無効

入札参加資格のない者が行った入札、入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上の有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札の回数は1回とし、再度の入札は行わない。

9 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上の金額(1円未満切上げ)を、入札保証金として納付すること。
なお、この入札保証金には、利子を付さない。

10 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が茨城県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、入札保証金は茨城県に帰属する。

11 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は、茨城県が示す契約条項により茨城県と土地売買契約を締結するとともに、売買代金を茨城県が発行する納入通知書により一括して茨城県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

~~~~~  
( 警 察 本 部 )

●入札公告(電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年6月30日

茨城県警察本部長 鈴木 三 男

1 競争入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

茨城県内警察署 計25施設で使用する電気 約6,711,000キロワット時の供給

## (2) 購入物品の仕様

仕様書による

## (3) 供給期間

平成28年11月1日から平成29年10月30日まで

## (4) 供給場所

茨城県内警察署 計25施設

## 2 担当部局

〒310-8550

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県警察本部 警務部会計課調度係

電 話 029-301-0110

F A X 029-301-0917

## 3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項若しくは第2項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- (4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL： <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願（様式第7号）を提出するものとする。

## 5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

## (1) 茨城県警察本部

## ア 期間

入札公告の日から平成28年7月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

## イ 場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県警察本部 警務部会計課調度係

- (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に2の担当部局にその旨を申請すること（様式任意）。

## 6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年7月15日（金）午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年7月22日（金）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年7月29日（金）午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年8月4日（木）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の作成方法

入札書には、県警が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載すること。なお、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる計算書をあわせて提出すること。

## (2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（1円未満の端数は切り捨て）を記載すること。

## (3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月9日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

## (4) 開札日時及び場所

## ア 日時

平成28年8月10日（水）午前11時

## イ 場所

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県警察本部庁舎2階入札室

## 9 入札保証金及び契約保証金

免除

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

## 13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

## 14 契約書作成の要否

要

## 15 詳細は入札説明書による。

## 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

- (5) この調達に係る平成29年度予算案が否決された場合は、本公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は、効力を失う。

## 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity to be used in Ibaraki-ken Police stations (A total of 25 institutions) 6,711,000kWh
- (2) Time-limit for tender :  
Mail delivery : 5 : 00 p.m. August 9 , 2016  
Hand delivery : 5 : 00 p.m. August 9 , 2016

## (3) Submission location and contact number

Finance Division, Ibaraki Prefectural Police Headquarters 978-6,Kasahara-cho,Mito-shi

Ibaraki-ken,310-8550,Japan

TEL:029-301-0110

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行 (金 3, 1 5 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)